

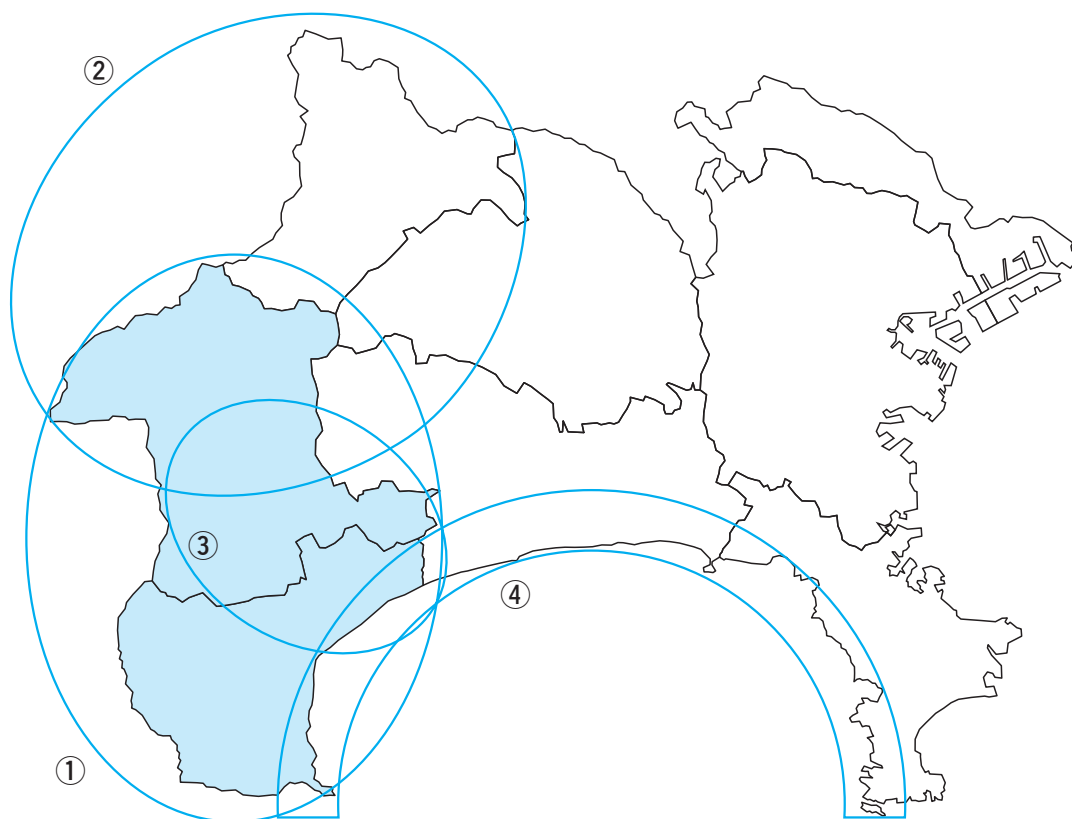
3 緑住快適交流都市圏

丹沢、酒匂川流域を一体としてとらえた、足柄上から西湘に至る県西部の地域

■ 地域政策圏形成の基本的方向

隣接県との交流・結節地域として、交流・発信できる成熟した定住都市をめざします。

豊かな自然環境を保全し、文化的遺産などの観光資源を維持・活用しつつ、都市基盤や産業基盤の整備など生活環境や生産環境の整備に努めるとともに、文化や産業の振興などによる地域主体のまちづくりと地域の活性化につながる土地利用を進めます。



※ ○はおおよその対象地域を示したものです。

- ① 県西地域の活性化
- ② 水源地域の総合保全整備

- ③ 都市緑化ベルトの整備
- ④ 相模湾沿岸地域の保全・創造

■ 各地区の施策の方向

VII 足柄上地区

活力と魅力あふれる快適環境生活圈・足柄

【施策の方向】

- 1 産業や定住を支える基盤整備と企業誘致による活力づくり
- 2 観光基盤の整備と地域資源の活用による交流の地域づくり
- 3 農山村の資源を生かした元気づくり
- 4 県民との協働・連携による水源の環境づくり

VIII 西湘地区

いきいき観光交流都市・西湘

【施策の方向】

- 1 地域資源を生かし世界に開かれた観光の魅力づくり
- 2 活力ある産業づくりと魅力ある中心市街地づくり
- 3 交流・連携を支える道路網などの整備

■ 広域的な取組みの方向

○地域資源を生かした県西地域の活性化

■山梨、静岡、神奈川の54市町村*1を含む地域（富士箱根伊豆交流圏）の交流・連携を図り、富士箱根伊豆の豊かな地域資源を生かすとともに、相模湾や酒匂川あるいは梅林、あじさいなどを生かした花と水の交流圏づくりや酒匂川流域の都市づくりなど、①**県西地域の活性化**を図ります。

○川・山・みどり・海岸の自然の連なりを生かした保全と活用

■神奈川の水源地域の森林を守り育てるとともに、水源地域の環境に対する負荷の低減を図り、良好な水環境の創造に取り組み、②**水源地域の総合保全整備**を進めます。

■酒匂川流域などの貴重なみどりの保全と、積極的なみどりの創造に取り組み、③**都市緑化ベルトの整備**を図ります。

■豊かな自然環境や城下町小田原を中心とした史跡、近代の保養所・別荘の立地などの歴史・文化、特筆すべき景観など相模湾沿岸の地域資源を守り、生かし、発信するための地域づくりを県民と行政が協働・連携して進めていくことで④**相模湾沿岸地域の保全・創造**を図ります。

*1 2004(平成16)年11月1日現在